

交通死亡事故多発警報の発表に伴う知事メッセージ

本県では、交通死亡事故の増加に歯止めをかけるため、昨年7月から、7日間で、交通死亡事故が7件発生した場合、「交通死亡事故多発警報」を発表し、注意を呼び掛ける制度を運用しています。

本県の交通死亡事故は、本年10月に入り増加しており、交通事故により亡くなられた方は、11人に達し、厳しい状況が続いております。

特に、10月7日から10月13日までの7日間の死亡事故は7件となり、この警報の基準に達しました。

そこで本日、本制度運用後、初めて「交通死亡事故多発警報」を発表し、県警察や市町村、教育機関などの関係機関と連携し、交通事故防止の呼びかけを強化することとしました。

これから年末にかけて、例年、交通事故が増加する傾向にあります。

特に、日照時間が短くなるため、帰宅時間帯に歩行者が交通事故にあらうケースの他、二輪車による事故も増加します。

歩行者の皆さんは、「横断する意思を明確にし、横断歩道を渡る」「歩きスマホはしない」など、県が推奨する「神奈川歩行者安全五則」の徹底に努めてください。

また、ドライバーの皆さんは、時間にゆとりをもった運転を心がけ、早めのライトの点灯や、交差点の安全確認など、歩行者保護の徹底をお願いします。

県民総ぐるみで交通安全に取り組み、交通死亡事故の発生しない、安全で安心な神奈川県を目指してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和5年10月16日

神奈川県知事 黒岩 祐治